

# 終活と暮らしの困りごと相談の御案内

日にち 平成30年  
10月7日(日)

場所 島根県民会館  
(松江市殿町158)

手話通訳・要約  
筆記が付きます！  
(相談所は、手話  
通訳のみ)

## 1 終活(相続等)に関する講演会

(1) 演題 「相続について ～遺言を中心として～」

時間 午前11時～午前12時

場所 大会議室

講師 司法書士(島根県司法書士会)

定員は各50名で先着順です。  
講演会は予約不要で無料です。

(2) 演題 「認知症に『なる前に』『なったとき』  
～成年後見制度について～」

時間 午後1時～午後2時

場所 大会議室

講師 宮田正之 公証人



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

## 2 「全国一斉！法務局休日相談所」

時間 午前10時～午後4時

場所 第1多目的ホール

日常生活の様々な  
心配ごと、困りごと・・・

- ◆土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談
- ◆隣地との筆界(境界)に関するご相談
- ◆いじめなどの人権問題に関するご相談
- ◆地代・家賃の供託に関するご相談 など

公証人、司法書士、土地家屋調査士、  
人権擁護委員、法務局職員がご相談  
をお受けします。 **秘密厳守！**

「相続登記」を放置していません  
か？  
相続が2回以上重なると登記  
手続きがますます難しくなります。

ご相談は  
無料です！  
(予約制)



【予約・お問合せ】 松江地方法務局総務課  
TEL 0852-32-4200